

平成23年12月7日

盛岡市議会議員 各位

盛岡市企画調整課長 熊谷俊彦

年末相談窓口の設置について

本市では、東日本大震災の影響等により停滞している経済活動や市民生活の不安解消を図るため、次のとおり生活・経済対策の一環として臨時的に相談窓口を設置し、相談に対応することとしましたのでお知らせします。

記

1 年末の緊急生活相談窓口

- (1) 開設期間 平成23年12月29日（木）～平成23年12月31日（土）
- (2) 開設時間 9時～17時
- (3) 開設場所 肴町分庁舎4階 生活福祉課内
- (4) 相談内容 住宅手当，生活保護の相談・受付

※問い合わせ先 保健福祉部生活福祉課 TEL：019-626-7510

2 東日本大震災特別経営相談窓口

- (1) 開設期間 平成23年12月29日（木），30日（金）
- (2) 開設時間 9時～17時
- (3) 開設場所 市庁舎別館7階 商工課内
- (4) 相談内容

- ・金融相談
- ・経営相談
- ・東日本大震災緊急保証・セーフティネット保証認定相談
- ・岩手県中小企業東日本大震災復興資金など各種支援策の紹介

※問い合わせ先 商工観光部商工課 TEL：019-626-7538

担当：盛岡市市長公室企画調整課 藤澤
TEL：019-651-4111（内3812）
FAX：019-622-6211